

令和4年第5回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和4年3月25日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 令和4年3月25日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1番 向 田 清 一 君   | 2番 安 竹 正 君        |
| 3番 光 岡 美 里 君   | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君 | 6番 柚 木 喬 君        |
| 7番 出 下 孝 君     | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君   | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 中 川 ゆかり 君  | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 岡 村 恒 君     |
| 教 育 長       | 太 田 耕 樹 君   |
| 技 監         | 鈴 木 晃 君     |
| 情 報 政 策 監   | 鳴 川 雅 彦 君   |
| 総 務 部 長     | 中 村 政 愛 君   |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 教 育 次 長     | 車 地 孝 幸 君   |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君   |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本 保 君     |
| 税 務 住 民 課 長 | 松 谷 展 裕 君   |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 宮本隆一君 |
| 保険健康課長     | 増木梨江君 |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 本家正博君 |
| 都市計画課長     | 川上宏規君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 榎尾伸君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事 | 貞永隆佑君 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議事日程

##### 議 事

- |      |                                        |
|------|----------------------------------------|
| 日程第1 | 「会議録署名議員の指名」                           |
| 日程第2 | 「会期の決定」                                |
| 日程第3 | 議案第33号 「ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の変更について」 |
| 日程第4 | 議案第34号 「令和3年度坂町一般会計補正予算（第12号）」         |

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午前10時02分)

○議長（川本英輔議員） 議員の皆さん方におかれましては、続いて御苦勞でございますが、ひとつよろしく願いたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和4年5回坂町議会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時03分)

(再開 午前10時04分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和4年第5回坂町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、2件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、3番光岡美里議員、4番主枝幸子議員、5番奥村富士雄議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 議案第33号「ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の変更について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第33号「ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の変更について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、令和4年議案第14号で議決をいただき、株式会社鴻治組と3億6,520万円で契約を締結をしたところでございますが、本工事に飲食棟の建設を追加することにより、契約金額を1億6,736万8,300円増額し、5億3,256万8,300円といたすものでございます。

変更の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) 本家産業建設課長。

○産業建設課長(本家正博君) 議案第33号「ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の変更について」御説明いたします。

このたびの主な変更は、物販施設等建設工事に飲食施設の建設工事を追加することに伴う増額により、工事請負契約金額を変更するものでございます。

追加いたします工事内容ですが、飲食棟に関します建築工事、それから電気設備工事、それから空調や給排水に関します機械設備工事について追加いたすものとなっております。

この飲食棟に関する工事を追加することによりまして、1億6,736万8,300円の増額となります。こちらを当初契約金額の3億6,520万円に加えまして、工事請負契約金額のほうが5億3,256万8,300円となるものでございます。

なお、工事につきましては、ビーチ利用者などの安全にも配慮をいたしながら、令和4年10月末の完成を目途に進めてまいります。

以上で、ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の変更についての概要説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっとこの一億六千七百何ぼの金額ですね、変更いうことで、この金額、追加なんじゃけど、うちのレベルで言うと、これ別の入札ですと通りそう、いろいろやってから、しそうな感じがするんですが、変更いうことで追加になったんですが、まず1点目に、これ、この分がやっぱり下にあるように飲食棟もセットで整備等の工事いうことで、これぐらいの金額は把握しとって、一緒にやるんだというのが当初からあった話でしたかね。その辺をちょっと確認します。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

議員がおっしゃるように、当初、予算の関係もございましたが、飲食、物販、それから倉庫、3棟一緒に工事を発注する予定でございました。しかし、木材価格等が高騰しまして、予算上、どうしても今の物販と倉庫だけの予算しかちょっとできないということで、先にそれを工事発注させていただいたところでございます。

その後、3月の定例議会におきまして、補正予算等を計上させていただきまして、このたび、この飲食棟もできるだけ、しかもそこを間隔を空けずに、物販施設と同時に整備したいということで、同じ契約とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと金額が大きいから、別に入札でやるとかいうあれはなかったと。最初から組んどったから、トータルでのあれで、仕事もそのほうがやりやすいというような感じで理解しとけばいいんですか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

議員がおっしゃるように、今回の3棟を分離して工事して、業者が2社、例えば業者を入れたとしますと、やはり現場のほうで輻輳したりすることもございます。

そういったことや、あと給排水の工事等もございます。ここらをやはり3棟を一体的に整備したほうが効率的ということもございますので、このように一緒にさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） ちょっと、僕、前回のときにも言ったんですけど、あのときに補正で2億1千万円しましたよね。これは、結局、これに載っとるのはええけど、これはこれに追加なんですか。その辺、どうも頭が悪いんで分かりにくいんじやが、説明してもらえませんか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

補正で計上いたしました2億1千万円をこちらのほうに充てるようにしております。ただ、請負差額等がございまして、実際、前回契約いたしました物販施設と飲食棟のほうでも、落札率の関係でちょっと残が出ておりますので、それとその補正の2億1千万円を足した中で、今回の飲食棟の追加工事契約をさせていただくものでございます。

したがいまして、2億1千万円全部を使うというわけではなくて、それを充てさせていただいております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

よろしゅうございますか。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） この中で物販施設のエリアが6平米、畳4枚弱になりますな。それで坂町だけではきっとその6平米あたりは埋まらないと思うんですが、そこらあたりは企画のほうで相手方と交渉なさって、契約、坂町の特産品いうふうなことでお話しいただいているんでないかと思うんですが、そこらあたりは柔軟に、柔軟にというのは、坂町だけでは埋まらないのであれば、姉妹都市をしていただいている川本町とか、そして、坂町で言えば近隣4町、安芸郡、合併しないで頑張ってきた安芸郡、そこらあたりともあれして、とにかく人を呼ぶようなことを考える柔軟な対応を考え

ていただいておりますが、そこらあたりはどのようになさっていますか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、おっしゃったように、まだこれから協議になると思うんですけども、姉妹都市縁組をしております島根県の川本町の特産品等もこの施設で扱えるようになればなというふうな思いは持っておりますし、そういうことで取り組んできております、これからの協議でございますけれども。

それともう一点、一応、ベイサイドビーチ坂、同じような施設が全国にもあるわけでありまして、そういう中で、全国のみなとオアシスに登録されておる同じような海岸を持った自治体があるわけですね。そういう自治体間の中で、何々グルメとかいうような形でイベントを毎年、今、コロナの関係で中断しておるんかも分かりませんが、持ち回りでやっておるようなイベントもあるわけでありまして、できればそこらにも参加をさせていただいて、そういう県外の同じような施設を持った自治体の特産品等も扱えるようになればいいなというような構想を持っておりまして、これもこれからの協議、あるいはまた、坂町がそういうイベントに参加をしなければ、またこれもうまくいかないわけでありまして、そういうことも考えながら、今、取組をいたしておるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今、10月末完成予定ということだったんですけども、オープンの予定ということで、例えば物販と飲食が同時オープンするかどうかということは、今からのことになるんかどうか知らんですけども、10月末完成で、すぐオープンということにはならないと思うんですが、そこらの見込みというのはどうなんですかね。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

今、事業者と打合せを行っている中では、施設の完成から大体1か月ぐらいあれば、施設のオープンはできますよというようなことは伺っております。

ただ、こちらにつきましては、施設の完成が、まず材料調達等もございまして、そこらあたりを今後施工業者、それから出店事業者さん、こちらと含めて、また工程

会議を共有したりしながら、そのオープン時期は考えていきたいというふうに、今、事業者間では調整しておるところです。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第34号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第12号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第34号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第12号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、本年度内の執行が困難なことから翌年度に繰り越す事業の変更を行うもので、2ページの繰越明許費補正におきまして、都市防災総合推進事業の翌年度に繰り越す金額を1億159万2千円といたすものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 令和4年第5回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

令和4年度より新たな体制で町行政を推進をしておりますが、引き続き、私以下、職員一同全力で災害復旧・復興に取り組むとともに、町政発展のため一層努力をしております。これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、令和4年第5回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(閉会 午前10時21分)